

令和6年 7月30日

株式会社悠工業 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月 1日 ~ 令和9年 7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：毎週金曜日を「ノー残業デー」として設定する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 時間外労働・休日労働の現状を把握
- 令和6年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年12月～ 取得促進のため、従業員への周知を実施